

1 審査付託事件

- 認定第1号 令和4年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 令和4年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 令和4年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 令和4年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 令和4年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 令和4年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 令和4年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

中村 貢 森本 真隆 山中 明裕 矢坂 賢哉 大西 米明
西山 伸宏 伊藤 健蔵 成田 哲也 曾我 弘美 秋間 紘一

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 亀野 倫生 総務課長 西野 孝典
地域戦略課長 小野寺 務 会計管理者 三野宮智恵子
町民課長 吉川 和美 保健福祉課長 佐藤 慶岩ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

7 農業委員会委員長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した者

事務局長 藤内 和三 総務係長 長岡 直美

<p>説明</p>	<p>中 村 委員 長</p>	<p>昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開します。時間前ですが、再開します。</p> <p>令和4年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
	<p>吉 川 町民課長</p>	<p>説明を求めます。町民課長。</p> <p>179ページ、国民健康保険事業特別会計について町民課長、吉川よりご説明させていただきます。</p> <p>1項、総括ですが、歳出の状況は保険給付費が5億634万2,000円となり、対前年度比5,459万9,000円減少しました。北海道へ納める国民健康保険事業費納付金は3億8,559万9,000円となり、歳出総額では対前年度比5,820万3,000円減の9億3,855万1,000円となりました。次に、歳入の状況では、医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で国税現年度分収納額が3億3,316万1,000円と前年度より1,342万8,000円増で、歳入総額では対前年度比4,576万8,000円減の9億5,728万8,000円となり、基金の繰入れを行い、令和5年5月末現在高は1億3,361万4,688円となりました。</p> <p>2、一般状況ですが、年間平均世帯数は912世帯で、被保険者数は2,029人となっております。高額療養費の自己負担限度額の70歳未満の人の月額、180ページに移りまして70歳以上の人の月額及び3、保険税賦課徴収状況の1、保険税率及び賦課割合の(1)から181ページ、(3)、介護納付金分までは制度の内容を表にしたものですので、後ほどご参照願います。中段の2、保険税収納状況は、一般被保険者分の現年度分と滞納繰越分を合わせた収納額は3億3,734万9,590円で、収納率は前年度対比0.58ポイント増の95.66%となりました。</p> <p>4、保険給付状況につきましては、1、療養給付等の内訳は(1)、一般被保険者分、182ページに移りまして2、医療給付の状況、(1)、一般被保険者分の費用額は、いずれも6億2,535万348円となりました。(2)、審査支払手数料は、記載のとおりでございます。3、高額療養費の状況、(1)、一般被保険者分として前年度対比1,265万1,570円減の合計4,556万6,921円でございます。4、その他保険給付で、出産育児一時金は9件、378万円、葬祭費は12件、36万円の給付となったところでございます。</p> <p>183ページに移りまして、5項、共同事業拠出金は、記載のとおりでございます。</p> <p>6項、保健事業は、1、特定健康診査等事業費は656万3,455円となっております。2、医療費通知、3、ジェネリック医薬品利用差額通知は、記載のとおり通知しております。4、高齢者インフルエンザ予</p>

		<p>防接種委託料から6、ヘルスアップ事業までは、記載のとおりとなりました。</p> <p>7項、直営診療施設繰出金は、国保病院の救急受入れ態勢維持経費として465万6,000円を繰り出したところでございます。</p> <p>8項、その他として、1、繰入金の状況ですが、(1)、一般会計繰入金は前年度対比177万9,045円減の6,003万1,741円で、(2)、国民健康保険準備基金繰入金は1,002万円でした。2、国民健康保険準備基金積立ての状況ですが、基金残高は1億3,361万4,688円となったところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	中 村 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定をいたしました。</p> <p>令和4年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
説 明	吉 川 町 民 課 長	<p>説明を求めます。町民課長。</p> <p>184ページ、後期高齢者医療事業特別会計について町民課長、吉川よりご説明いたします。</p> <p>1、総括についてですが、歳入の状況につきましては過年度分の保険料を含めて7,847万1,000円で、現年度分の収納率は99.26%となりました。一般会計からの繰入金は2,995万7,000円で、このうち保険基盤安定繰入金2,255万2,000円は、徴収した保険料と合わせて広域連合へ負担金として納付しております。</p> <p>2、保険料収納状況、(1)、普通徴収分の収納額は3,356万5,440円で、(2)、特別徴収分は4,490万5,800円となりました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	中 村 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>

説明

中 村 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
中 村 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定をしました。</p> <p>令和4年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
佐藤保健 福祉課長	<p>説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、佐藤から介護保険事業特別会計についてご説明いたしますので、185ページをお開き願います。</p> <p>1項、総括、本年度は第8期介護保険事業計画の2年目であり、介護保険サービスの支出割合は在宅サービス34.7%、施設サービス65.3%で、在宅サービスは前年度対比0.7ポイントの減少となりました。歳出の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、保険給付費が5億7,867万6,000円となり、前年度対比1,328万1,000円の減少、地域支援事業費が3,543万9,000円となり、前年度対比261万3,000円増加しました。介護保険事業計画との比較では、介護給付費が83.6%、地域支援事業費が128.7%となり、全体では85.4%の執行状況となりました。歳入の状況は、第1号被保険者の保険料は基準額を月額6,100円とし、12段階で賦課を行いました。全体では過年度分を含め1億4,676万8,000円を徴収しており、調定額1億4,710万5,000円に対する納付率は99.8%、未収額は33万7,000円となりました。準備基金は、本年度2,055万8,000円を積み立て、年度末残高は5,560万円となったところです。高齢化率は上昇しているものの、要介護認定者数、認定率は微増であることから、地域支援事業における一般介護予防事業などの効果も少しずつではあるが、出てきていると思われます。今後も介護予防、地域包括ケアを推進し、住み慣れた地域での生活を支えられるよう事業運営に努めてまいりたいと存じております。</p> <p>2項、一般状況、1、被保険者数では、第1号被保険者数は前年度対比23人増の2,003人でした。2、利用者負担割合から187ページの5、高額介護サービス費までは制度の内容となっておりますので、ご参照願います。6、要介護認定者数は、年度末で前年度対比20人増の373人、7、居宅介護サービス受給者数は17人増の149人、8、地域密着型サービス受給者総数は9人減の18人、188ページに移りまして9、施設介護サービス受給者数は1人増の113人でした。</p> <p>189ページに移りまして、3、保険給付決定状況、介護度別件数は、前年度対比127件増の全体で6,418件となりました。190ページに移りまして、介護度別費用額は記載のとおりとなっております。191ページに移りまして、(3)、保険給付支払い状況は、前年度対比434万7,614円減の5億3,678万3,563円となりました。192ページの(4)、特</p>

		<p>定入所者介護サービス費から194ページの(7)、審査支払手数料までは、それぞれ記載のとおりの実績となったところでございます。</p> <p>4項、地域支援事業は、1、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合整備事業では(1)、介護予防・生活支援サービス事業から(4)、一般介護予防事業まで従来どおり事業を実施したところでございます。(5)、まる元運動教室交通支援事業は、令和4年度の新規事業であります。土幌市街地以外の交通手段を持たない利用者の送迎を支援いたしました。有限会社土幌ハイヤーに委託をし、実績は48万9,570円となっております。194ページの下段、②、いきいき運動教室から、195ページに移りまして⑤、アクティブライフフィットネス事業までは、記載のとおり実施したところでございます。2、地域支援事業の包括支援事業では、(1)、地域包括支援センターの総合相談支援業務の実績は、ア、相談業務で前年度対比1件増の302件、イ、家庭訪問で前年度対比76件増の354件でした。196ページに参りまして、(2)、指定介護予防支援事業所から、197ページに移りまして(9)、地域ケア会議までは、記載のとおりの実績となりました。3、地域支援事業の任意事業は、表に記載のとおり事業を実施いたしました。4、その他の事業は、徘徊高齢者SOSネットワーク事業で、登録者数は20人、見回りなどの協力機関は24団体で、搜索活動等はありませんでした。</p> <p>198ページに移りまして、5項、保険料の状況につきましては、所得段階別1号被保険者数は12段階で賦課し、所得段階ごとの保険料月額記載のとおりとなっております。被保険者数は、前年度83人減の1,983人となりました。2、保険料収納状況は、収納額累計は1億4,676万7,928円で、収納率が99.7%となったところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	中 村 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>質問がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>令和4年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
説 明		<p>説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。</p>

齋藤特養
施設長

介護サービス事業特別会計につきまして特別養護老人ホーム施設長、齋藤よりご説明申し上げます。

199ページを御覧願います。1項、総括につきまして、特別養護老人ホームは地域やご家族との連携を基に、入所者の皆様に快適にお過ごしいただくことを目的としまして介護サービス事業の提供を行っております。入所の実績は、延べ人数で長期入所では前年度比645人増の延べ3万8,314人、短期入所では前年度比897人増の延べ2,289人となりました。収入につきましては、長期入所分では1,863万8,000円増の4億1,592万4,000円、短期入所分では819万5,000円増の2,310万3,000円、一般会計からの繰入金9,550万円など、収入総額は5億4,811万1,000円となりました。支出では、4,989万3,000円減の5億4,055万1,000円となりました。収入から支出を差し引いた756万円を翌年度に繰り越すこととなりました。支出が大幅に減少し、一般会計からの繰入金も減少となった理由につきましては、施設のボイラー空調等設備改修工事が終了したためであります。新型コロナ対策については、施設内での感染予防、蔓延防止に努めていたものの、施設内で陽性者が発生した際など保健所をはじめとします関係機関の指導を受けながら対策を実施したところであります。今後とも感染症対策に留意しながら、入居者様が安心して過ごすことができますように努めていきたいと考えております。

2項、収支状況でございます。1、収入では、表の下から3段目、長期入所分と短期入所分を合わせましたサービス費などの収入合計は、前年度比2,683万3,000円増の4億3,902万8,000円となりました。その他の収入を加えた収入の合計は、前年度比5,064万7,000円減の5億4,811万1,000円となったところでございます。収入総額が減った主な要因としましては、一般会計からの繰入金が前年度より7,972万3,000円減少したことによります。次に、200ページをお開き願います。

2、支出では、給料から報酬までを含めました人件費は、前年度から371万9,000円増の3億7,050万5,000円となりました。需用費は、前年度から553万4,000円増の8,780万円で、増加の理由といたしましては物価高騰や電気料金の上昇などによるものでございます。支出の合計は、前年度比4,989万3,000円減の5億4,055万1,000円となったところでございます。

3項、長期入所の利用状況につきまして、1、利用状況としまして定員107名のところ1日平均104.9名の実績でした。退所、入所の状況は、記載のとおりでございます。201ページに移りまして、4、出身地別の状況につきましては、土幌町出身者が78名、約73%となっており、町外出身者の入居状況は記載のとおりです。5、介護度別入所者数から8、待機状況につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、202ページをお開き願います。4項、短期入所でございます。

		<p>すが、在宅介護が一時的に難しくなった場合など短期的に施設入所をしていただくサービスであります。1の表は、要介護認定者の利用実績で、1日の平均利用者数は定員10名に対し6.3人となったところがございます。2の表は、要支援認定者の利用実績でございます。令和元年度の利用を最後に利用の実績はございませんでした。</p> <p>5、一般の状況につきましては、主な行事としまして新型コロナウイルス感染症対策のため行事は施設内だけの実施となったところがございます。2、施設整備の状況については、2階さくら棟の設備改修工事（冷房）のほか、記載のとおり工事や備品の購入を行ったところがございます。203ページに移りまして、ボランティア、訪問の受入れに関しまして、新型コロナウイルス感染症対策もございまして実施することができませんでした。4、介護実習受入れにつきましては、近年学生数の減少もありまして、昨年度は実習生の受入れはありませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	中 村 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>令和4年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
説 明	上 山 建 設 課 長	<p>説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、上山よりご説明申し上げます。</p> <p>204ページをお開き願います。1項、総括、本町の水道は土幌簡水、新田簡水、朝陽簡水の3つの簡易水道で町内全域を給水しており、住民生活や社会活動に直結したライフラインとして重要な役割を果たしております。経営の状況は、歳入総額3億340万9,000円、歳出総額2億7,059万6,000円で、差引き3,281万3,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入の内訳としまして、料金収入1億9,441万6,000円、一般会計繰入金5,929万5,000円、起債1,600万円、その他収入3,369万8,000円となり、料金収入については物価高騰対策として実施した生活者応援水道基本料金免除事業分の一般会計繰入金を合わせても259万1,000円の減額となりました。歳出の内訳は、水道経費1億3,435</p>

		<p>万2,000円、水道事業費8,428万円、公債費5,196万4,000円となり、水道経営費は1,490万4,000円、水道事業費は951万3,000円の増額となりました。使用料の徴収状況は、督促や催告書の送付及び給水停止などの実施により徴収を強化し、収入未済額は過年度分が177件で612万1,314円、現年度分が4件で2万2,747円となりました。今後も施設管理に万全を期し、安定した給水を図るとともに、効率的な経営に努める必要がございます。</p> <p>次に、2項、水道経営費でございますが、良質で豊富な水道水を供給するため、維持管理業務を実施したところでございます。主な業務の合計については6,111万3,000円となり、詳細はここに記載の表のとおりとなっております。</p> <p>3項、水道事業費ですが、本年度の主な事業は単独水道事業及び負担金事業に分かれ、総額8,428万円となっております。詳細は、ここに記載の表のとおりとなっております。</p> <p>次に、205ページに移りまして、4項、公債費、本年度事業債発行額1,600万円、本年度償還金額4,371万5,000円で、本年度末の未償還残高が10億9,448万2,000円となりました。</p> <p>5項、使用水量、普及率等については、ここに記載のとおりとなっております。</p> <p>6項、使用料の徴収状況ですが、物価高騰対策として令和5年1月分から3月分までの3か月間、水道使用料の基本料金減免を実施し、町民及び町内事業者の負担軽減を図りました。徴収状況についての詳細は、ここの表のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	中 村 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定をしました。</p> <p>令和4年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
説 明	上 山 建 設 課 長	<p>説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、上山からご説明申し上げます。</p> <p>206ページをお開き願います。1項、総括、本町の下水道は、土幌</p>

市街を特定環境保全公共下水道事業で、中土幌市街を集落排水事業として整備され、地域住民の保健衛生面において重要な役割を果たしているものでございます。本年度においては、令和3年4月1日より供用開始した土幌終末処理場の旧施設の設備撤去工事及び流量調整施設工事を実施いたしました。令和4年度の水洗化普及状況は、土幌市街で99.8%、中土幌市街で97.7%となり、近年ほぼ変わらない状況でございますが、処理区域内の人口は減少傾向にございます。経営面においては、歳入総額1億9,816万6,000円、歳出総額1億8,798万7,000円となり、差引き1,017万9,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入内訳では、料金収入6,071万8,000円、一般会計繰入金4,326万円、国庫支出金1,850万1,000円、起債5,700万円、その他収入1,868万7,000円となり、一般会計繰入金は1,655万1,000円の増額となりました。歳出内訳では、一般管理費1,097万3,000円、土幌、中土幌の両施設の管理費6,601万3,000円、下水道事業費は9,348万1,000円、公債費が1,752万円となりました。使用料の徴収状況は、督促や催告書の送付及び簡易水道事業と連帯した徴収強化を実施し、収入未済額は過年度分が89件、225万3,998円、現年度分が3件で2万1,165円となりました。今後も効率的な維持管理を行い、経費節減に努め、収支のバランスの改善に取り組む必要がございます。

次に、2項、下水道経営費についてですが、土幌、中土幌の処理場施設及び管渠施設の維持管理を行うことにより、安心して下水道利用できるように努めてまいりました。これに伴う委託料及び修繕費についての内訳については、ここに記載のとおりでございます。

次に、3項、下水道事業費ですが、本年度の下水道事業費は、土幌終末処理場の流量調整設備工事により大雨時の緊急対応が可能となりました。また、交付金事業を活用して旧処理場の設備撤去工事を実施いたしました。これに伴う主な工事費及び委託費の詳細につきましては、ここに記載のとおりとなっております。

4項、公債費については、本年度事業債発行額は5,700万円、償還金額は1,482万7,000円で、本年度末未償還残高が8億4,165万4,000円となりました。

続きまして、207ページをお開き願います。5項の普及状況及び6項の使用料収納状況については、ここに記載の表のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

質疑

中 村
委 員 長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。

(な し)

中 村
委 員 長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。

		(な し)
	中 村 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。</p>
		(異 議 な し)
	中 村 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p>
		午後 1時44分 休憩
		午後 2時38分 再開
説 明	中 村 委 員 長	<p>休憩を解き会議を再開します。</p> <p>令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
	増田病院 事 務 長	<p>説明を求めます。国保病院事務長。</p> <p>国保病院事務長、増田よりご説明いたします。</p> <p>行政報告書の208ページをお開き願います。1の事業概要、(1)、総括事項につきまして、文章の中ほどになります。令和4年度の医師体制は4月より隅医師の採用により常勤医師3人体制となり、診療支援はこれまでの眼科や整形外科などに加え、9月からは新たに第一病院の消化器内科から月1回の支援を受け、43件の内視鏡検査を実施しました。病院経営は、一般会計からの繰入れを除く実質赤字額4億7,178万5,000円となり、前年度比7,706万円の増となりました。①の診療体制につきましては、先ほど触れておりますが、常勤医師3名、うち1名は会計年度任用職員であります。出張医関連の医局等につきましては、眼科外来の北海道大学眼科学教室からの派遣をはじめ記載のとおりでありまして、中ほどにあります内視鏡検査につきましては、令和5年度、本年度から月2回、主に第2、第4木曜日に実施をしているところでございます。②の保健予防活動は、日帰り人間ドック、特定健診などの各種検診、それから各種予防接種などを実施しております。また、広報活動につきましては、広報しほろですとか病院ホームページで情報発信をしておりますが、今後はさらなる内容充実に努めてまいります。③、経営安定対策です。院内の会議での収益向上と経費節減に向けた対策の検討、それから経営強化プランの策定による今後の取組を整理し、また医療事務の一部委託ですとか、清掃、警備などの全部委託などにより経費の削減に努めているところであります。④、建設改良事業につきましては、建物改良整備5件、1億6,859万円、医療機器等整備で14件、2,692万1,700円となっております。事業内容につきましては後ほどご説明いたします。⑤、収支決算でございますが、次の209ページをお開きください。内訳は後ほどご説明</p>

いたしますが、令和4年度の総収益、総費用などは記載のとおりでございまして、純損失、単年度の収支差引き6,977万241円の赤字となったところでございます。⑤、一般会計と国保会計からの負担金、補助金及び企業債借入金につきましては、記載のとおりでありまして、収益的収支では4億201万5,000円、前年度比で5,201万5,000円の増、資本的収支ではボイラー改修など大規模整備があったため、一般会計から出資金9,988万円、前年度比で3,657万3,000円の増、企業債の借入れは1億6,220万円、前年度比で1億3,130万円の増となったところです。(2)の議会の議決事項、それから(3)の職員に関する事項につきましては、次のページにわたっておりますが、記載のとおりであります。

210ページ中ほどの2の資産の取得及び処分であります(1)の資産の取得、器械備品等の取得では、ボイラー等の施設改修工事など5件の施設整備、それから器械備品等では経年劣化により故障した医療機器ですとか感染対策備品など記載の14件の取得、それから施設整備と器械器具等を合わせまして1億9,551万1,700円となったところでございます。211ページ、(2)の資産の処分では、記載の品目で合計987万9,140円となったところでございます。

3の業務の(1)、患者延べ人数及び1日平均患者数でございまして、入院では、延べ8,767人、1日平均24人、記載はしておりませんが、病床稼働率は48%、前年度との比較で4,693人減となっております。外来では、内科、眼科など各診療科目合計で1万7,079人、1日平均70.3人となり、前年度比では1,026人の増となりました。発熱外来の実施により増加したものでございます。続きまして、212ページに移りまして(2)の集団検診等の状況から(4)の訪問看護の実績につきましては、記載のとおりでございまして、訪問診療ですとか訪問看護につきましては、患者様への声かけですとか広報周知により対象者の掘り起こしに努め、件数増加を図ってまいります。(5)の事業収益に関する事項でございまして、医業収益は3億5,651万8,000円、前年度比で8,451万7,000円減となりまして、要因は入院収益の減によるものです。内訳ですが、入院収益では患者数の減により前年度比8,619万7,000円減、それから外来収益は発熱外来患者数の増加により前年度比1,627万3,000円増、それから訪問看護収益では対象者の施設入所による減少で前年度比36万9,000円減、その他医業収入では前年度比1,422万4,000円減で、これは新型コロナワクチン接種の回数減によりまして公衆衛生活動収益が減少したものであることとございまして、医業外収益は4億4,040万8,000円で、前年度比で5,178万6,000円増となりました。他会計負担金において入院収益が減少したことにより、一般会計からの繰入金が増加したことによるものです。収益の合計は7億9,692万6,000円となり、前年度比3,273万1,000円の減となったところです。

続きまして、213ページをお開きください。(6)、事業費用に関する事項につきましては、医業費用が8億2,065万8,000円、前年度比で2,139万3,000円の減となりました。内訳は、給与費が5億3,443万4,000円、前年度比で2,297万6,000円減で、主な要因は医師数の減によるものであります。材料費は、前年度比756万6,000円の減、経費につきましては前年度比1,116万8,000円増の1億4,934万円となり、主な要因は電気代等の高騰による光熱水費や燃料費の増加、それから委託料では経営強化プラン策定の支援の増に伴うものでございます。医業外費用につきましては4,603万8,000円で、前年度比1,370万7,000円の増となり、要因としましてはボイラー改修整備などの大型工事の支払い消費税の増加により雑損失が増となったことによるものです。費用合計では8億6,669万6,000円となり、一般会計からの負担金4億201万5,000円を繰り入れた収支差引きでは6,977万円の赤字となりました。

4の会計の企業債及び一時借入金の概要でございしますが、(1)の企業債で令和4年度はボイラー等の改修などの施設改修や医療機器整備に1億6,220万円の借入れを行い、令和4年度末の未償還残高は8億4,087万402円となっております。(2)の一時借入金につきましては、事業の運営資金として1億5,000万円を記載の期間一般会計から借り入れ、返済をしております。

以上で国保病院の事業会計の説明を終わります。

質疑

中 村
委員 長
大西委員

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。大西委員。

4億7,000万円の赤字、我々一生懸命病院はこうあるべきだとかいふこと言っているが、なかなかそれがそのようになっていかないのだが、今総師長は来てもらっていませんが、師長が2人出ているので、中から見たらこういうところ直したら少しはよくなるのではないかなと、今度外からでなく中からの意見を我々聞きたいと思うのですが、どうですか。

中 村
委員 長
尾 西
看護師長

看護師長。

病棟師長の尾西です。よろしく申し上げます。

中からというご意見があったところで、入院に関しましてはまず医師の指示の下に入院と退院というのが決められていくということが1つありますので、そこところが医師の指示の下に患者さんが増えていけば、もしくは患者さんの退院をする期間とかを考慮していけば増益にはなるのかもしれないとは思いますが、医師の指示の下になりますので、その辺り私たちとしてはどうしようもできないところではあるとは感じています。

あとは、もう一つ収益というところでいくと、やはり経済面が関与するところだと思いますので、物品の購入、使い方、あとコスト請求

についてより精査をしていけばいいのかなとは感じています。よろしいでしょうか。

中 村
委員 長
北 川
看護師長

看護師長。

看護師長、北川です。よろしくお願ひします。

外来は、以前から待ち時間が多かったりとか、患者の人数が少ないということを常々おっしゃられていて、私どもも理念を浸透するように、前回所管事務調査のときにも総師長からおっしゃったように朝の朝礼で理念を浸透するように読み上げたりとか、あとは信頼とか信用を得るということで、なかなかすぐに信用とか信頼というものは得れるものではないと思っています。少ない人数の中でも少しずつ少しずつ患者様からいただいた言葉とか、あと少しずつ外来の中で拾えた声などを実際に実践して、ロコミの中とかでも発熱外来でこのようなことをおっしゃられていたとか、このようなことをしていただいたとかという、本当に少しなのですが、お褒めの言葉もいただいている現状です。私が入ったときすぐですが、こんな病院潰れてしまえばいいのだというきついお言葉もいただきました。ですが、それで少しずつ少しずつなのですが、みんなで協力して、うちの外来の中では心理的な安全性を目指すようにどんなことでも言い合えるような、医療安全だったりとか感染だったりとかということを注意して行うようにしていきたいと思っています。

以上です。

中 村
委員 長
大西委員

大西委員。

なかなか内部からのいろんな話というのは聞くことがないので、いいチャンスで、いい話が聞けましたが、先日も病院行って見ていると、私は入院しませんから外来だけなのですが、整形の先生が来るとき外来がすごく混み合うのです。それで、外来だけの看護師ではてんでこ舞いしている。だから、整形の患者でなく一般に行っている患者にも結構手が回らなくて、わたわたしているのが現状です。だとすれば、外来だ、病棟だと分け切ってしまうしないで、そこで下が混むときは上からも回す。上だって50床のところ24床しか入っていないのだから、空いているといえば空いているのだから、そうすればうまく、師長2人いるのだから、総師長はいないにしてもそこはうまくやれないのかなと思うのです。何で上だけ、下だけと切ってしまうのか。どうですか。上の師長がそれを見ていてやってくれば一番いいことなのですが、なかなか下から上から貸してなんて言いにくいのだと思うのです。それが病院の中で連携が取れないとうまくいかないのです、何でも。どうですか、上の師長。

尾西 看護師長 今のご意見のとおり、協力体制をしていくのは一番いいとは思いますが、今現状につきましては病棟は実際にもう言われるように患者数は少ないので、外来に週に3人ですか、週3人は下に下りてもらって業務をしてもらっている状況とは考えていますが、さらにもっと協力体制が取れるように工夫していきたいと思えます。

中村 委員長 大西委員。

大西委員 今上が少ないからと下に3人回しているということですか。整形のとき3人下に上から来ていたら、結構下の看護師十分になっているのだと思うが、3人抜いてしまったら、上に戻ったらどうなるの、それ。そうは俺行って見ていたら見えないのだが。

中村 委員長 増田病院 事務長 事務長。

増田病院 事務長 今外来と病棟の連携というところでございますが、先ほど尾西師長から話をさせていただいたのは、週に3回ほど上から1人下りてきて外来を手伝っているというような現状であります。そのほかに例えばコロナワクチンがあるですとか、今医療的ケアで小学校に看護師を派遣をしておりますが、そこも外来の看護師交えてローテーションを組んでやっているというところで、少しずつ連携を図っているところでございます。今年度準備段階ということで、地域連携の担当者も配置をして、これも病棟から人を下ろして週に3日地域連携の業務に携わっているというところで、今後も上、下関係なく院内の行事等に対応していきたいと思っております。

中村 委員長 秋間委員。

秋間委員 院長来るまで待ちます。

中村 委員長 暫時休憩します。

午後 2時58分 休憩

午後 3時00分 再開

中村 委員長 休憩を解き会議を再開します。

大西委員 大西委員。

大西委員 病院の人4億7,000万円の赤字と聞いて、普通民間病院なら絶対こんなことあり得ないのだが、町立病院だから何とかやっているのだろうと思うが、当事者ってどんな気持ちでいるのかなと。我々でも約5億円だよと、これだけあって土幌町で病院持てるのかという思いがあるのだが、当事者はどう思っているのか。親方日の丸だからいいのだという考えなのか、何とか減らそうと思って努力するというのか、ど

うですか、その辺は。

中 村 看護師長。
委員長

尾 西
看護師長

ご指摘のとおりだと思いますが、働いている者としましては赤字が5億円ということに関しては、まずはなかなか金額が大き過ぎて、どのようなことから手をつければとは思いますが、ただやっぱり協力をして何とか収益を上げながら病院を継続できるようにとは思っているところであります。それを具体的にどうだと言われると、今ちょっとこの中でお話しできるものはないですが、何とか事務長もしくは院長、あと総師長と協力して検討はしていきたいなどは私は思っています。

中 村 大西委員。
委員長
大西委員

今国はかかりつけ医を奨励して、かかりつけ医をつくりたいということで一生懸命、200床以上の病院に初診で行くと7,000円以上の、7,000円が限界でなくて、7,000円以上ですから、1万円でも2万円でもいいのだが、これだけ高くかかるよと。それはなぜかといったら、かかりつけ医をつくりたいから国がそういう制度に、500床から400床になって、今200床まで下がってきたのだが、だとすればそれを町民みんなに理解してもらって、一回は土幌の病院に来て、そこであれだと大きい病院に紹介状もらって行くという、それが割かし町民に理解されていないので、それを何とかみんなが分かってもらって、かかりつけ医になって土幌に来て、そこで紹介状もらって行くというシステムを何とか構築してほしいのだが、その努力どうかしてください。

中 村 事務長。
委員長
増田病院
事務長

たしか初診料が大幅に改定をされたときに同様のご意見をいただいて、例えば周知をしていたと記憶をしております。また、今そういうふうな国の方向もなってきましたので、改めてそういった部分をいきなり行っても高いのだよというようなのを広報等、ホームページ等を通じて周知をして、まずは国保病院にかかって、しかるべき紹介状ですとかそういうふうに対応できますよというようなPRをしていきたいと思っております。

中 村 大西委員。
委員長
大西委員

町の広報にも医者 of いろんなコメント書いてあるものがあるが、あんなの誰も読まぬと思うのだが、せっかく書いてくれたものそんなこと言ったら怒られるのだが、ああいうのを使って大々的にPRして行って、ここに来たら初診料ただなのだよということにしていかないと、だから今大体どこの病院行っても7,000円なのです。高いところ行け

	<p>ば1万円かもしれないし。だから、帯広で200床といたら、そこそこの大きい病院はみんな200床超えていますから、広報でどんどん毎回やっていってもいいのです。1回だけ書いたからそれでいいというものでないし、みんな毎回来たもの見ているかどうか分からないから、ぜひあれを活用して徹底させてください。</p>
中 村 委 員 長 増田病院 事 務 長	<p>事務長。</p> <p>広報活動に関しましては、現状うちの病院ちょっと弱いなと感じておりました、ホームページの改修から今始めているところです。そういった初診料の部分もそうですし、先ほどちょっとお話をさせていただいた訪問診療ですとか看護の掘り起こしという部分でもそういったものありますよという周知をして、患者増につなげていきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p>
中 村 委 員 長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">午後 3時06分 休憩 午後 3時07分 再開</p>
中 村 委 員 長 秋間委員	<p>休憩を解き会議を再開いたします。</p> <p>秋間委員。</p> <p>院長が来られたので、2、3質問をさせていただきます。</p> <p>士幌町立病院は、福祉村の中核として町民の生命を守るために日夜努力をしていただいているということに対しては、深く感謝を申し上げます。ただ、この決算を見てもみると、先ほど大西委員もお話をされてございますが、この負債額、実は4億7,000万円でございます。一般会計をプラスすると、これは一般会計から持っていないですと10億円の赤字になるわけです。</p> <p style="text-align: center;">(何事か言う者あり)</p>
秋間委員	<p>だから、一般会計から持っていないとすると三角は10億円と、それだけの資金が要るということです。</p> <p style="text-align: center;">(何事か言う者あり)</p>
秋間委員	<p>そうか、逆。分かりました。失礼しました。</p> <p>そういうことでございますが、この4億円の赤字についていろんな取組をされておりますが、院長として経営改善をどのような形でこの4年度実施してきたのか、まずそれをお聞きしたいと思います。</p>
中 村 委 員 長 竹 下 病 院 院 長	<p>病院院長。</p> <p>院長の竹下です。</p> <p>私どもは、誠心誠意住民に対して適切な医療を提供しております。</p>

その結果赤字ということについては、構造上仕方ない部分もあるかと思ひます。地域柄士幌町から車で40分もあれば帯広へ行くと大きな病院あります。音更町にも開業医さんいっぱいあります。そういう意味であれば、病院そのものを見直し、診療所にする、赤字を減らすのであれば診療所にするという選択肢は当然あっていいと思ひます。町の住民の健康を守るためには本当にこの病院が必要かと。これは私が申し上げることではありません。議員の先生方でよくお考えいただくことだと思ひます。

中 村
委員 長
秋間委員

秋間委員。

今私も院長の答弁としてはびっくりした答弁をいただいたわけですが、町立病院でございます。先ほども言ったように町民の生命を守るということの中で、我が町としては大切な医療機関です。その赤字をどう埋めていくかということが大前提ですが、その前に病院としてあるべき姿として万全な策を講じて、そこで赤字が生まれたというのであれば、町民一人一人はそれは理解もするわけです。その中の一つとして、経営のプランだとかいろいろありますが、それは私は今回言いませんが、ただ私のところに患者さんがいろんな、患者さんが言っていることが正しいわけではございませんが、病院の内情について、または患者さんの不平不満、そういうものが非常に大きな声として伝わってきてございます。そのものについて私はやはり病院側にも、医者側にも、またはスタッフの中にも何らかの原因があつてということが起きてきていると、そういうことが一町民、または皆さんに伝わる形で、うわさになる形で何だか信頼ができないなといってほかの病院に行くということも多々あろうかと思ひます。そういう観点からいったときに、病院として患者目線で患者さんとの対面、対話ということを私は医療スタッフとして真剣に考えてもらう時期に来ているのではないだろうかと思ひます。患者目線ということになれば、それは患者さんもそうですが、スタッフ、お医者さんもそれぞれの尊重をしながら、そこに一つのものが出来上がっていくわけです。そういうことが信頼なのです。その信頼を得て初めて病院というのは大勢の方が来ていただける。そして、そういうことが経営改善につながるのです。何ぼいろんなことをやろうとしても患者さんとの対話、患者目線で、患者に寄り添つてということがなければ私は改善しないと、このように思ひます。院長、どうですか。

中 村
委員 長
竹 下
病院院長

病院院長。

患者さんというのは、いろいろご不満もあります。待たされたら嫌だ、説明分かりにくい、診断が違つていたと、あると思ひます。これは、医療者も看護師も十分分かつてしっかりやっているつもりです。

我々は、何も適当にやろうというものではありません。医者の数も3人しかいない中で、発熱外来もやりながら、ワクチン接種もやりながら、看護師も決して余裕があってやっているわけではありません。そういう状況でやっております。具体的に患者さんから問題があればそれをフィードバックしていただくということが大事ですから、具体的にこういうことあったよというようなことは病院にお知らせいただければ非常にありがたいと思います。

あと、この病院の規模というと非常に中途半端、時間外は検査できません。週末も検査できません。そういうような中で、週末に来ている当直の医師も精いっぱいやっていると思います。要するに検査もできないで患者を受け入れるということは、医者一人一人は国家資格をかけて仕事をしているわけです。何かあって患者から訴えられれば、もしかすると保険医取消しになるかもしれない。最悪だと医師免許取消し、一生飯食えないと。そんな中で必死でやっています。当直に置かれている先生もそうです。決して適当にやっているわけではない。場合によっては、検査ができないからということでお断りしている週末の当直の先生もいるとは思いますが。それは、うちの病院で時間外の検査をできるような体制取っておりませんので、そこは患者さんからクレームあるかもしれませんが、ぜひご了解いただきたいと思いますが。

中 村
委 員 長
秋間委員

秋間委員。

医療の対応についてお話がございました。状況がそういうことですから、そういう場面もあると思います。そのときに肝心なのは、その患者さん、家族に寄り添ってどう説明をしていただいたか。やはりそこで患者さんなり、家族が納得をするということが一番重要なことだろうと思います。それが患者さんが理解をして、また次の日に病院に来られると。ほかに病院に行くのでなくて土幌の病院を利用するということにつながりますので、私は大事だと思いますし、その辺いろんなことがあろうと思いますが、どうしても検査体制、全てでなくても一定の検査体制が24時間体制で取れていくと。では、取ったときに病院側の対応として院長としても、これは患者さん来なかったらどうにもなりません、経営の改善が図られるという意味で今答弁されたのですか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

中 村
委 員 長
竹 下
病院院長

病院院長。

私極論申し上げます。病院でやるのであれば24時間365日検査できる体制でやるべきです。できないのだったら診療所にしたほうがよろしいかと思いますが、私は、私個人的な意見です。私の意見。それは皆さんでお考えいただくことです。これだけ地の利があって、便利がい

いです。冬だって雪積もって行けないようなことはまずない。吹雪になることもまずない。必ずしも入院施設が要るのかとは私は感じてはおります。やるのであればしっかりと検査体制を取ってやるべき。

それから、患者さん、家族への説明というのは、医者も看護師も我々としてはしっかりやっているつもりですから、やはり何か問題があった場合にはフィードバックをいただきたいと思います。そうしないと、私たちもどう変えていくかということとはなかなか難しいものですから、一生懸命やっています。一生懸命やっているが、受け取り方って人は千差万別で、本当にこちらとしては気を遣ってお話していることが非常に気に入らなかつたりとかということとは当然ありますから、やっぱりそこはちゃんとお互い話しして理解を進めるべきだと思いますので、フィードバックをいただきたい。

あとは、病院でありながら検査体制が十分でないということで、その中で医者はある程度無理しながら患者さんを受け入れて診ているということは、ちょっとご理解いただきたいと思います。要するに検査もできないのに受け入れて診るということは、医者にとっては物すごくストレスなのです。それは今の世の中だからです。病院24時間受入れしていて検査できないような病院というのは、今都会に行けばまあないです。普通は検査できます。50年ぐらい前なら、それは検査できなくて受け入れてある程度診て、医者が診たから、それで分からなかつたらしょうがないよねと一般の人は思ったかもしれませんが、今の人はそうではないです。何でこんなの分からないのだ、検査もしないでと。それを受け止めてはおります、我々は、検査できなくても。だから、そこはある程度ご理解はいただきたいと思います。

中 村
委 員 長
秋間委員

秋間委員。

検査体制というようなことでは、そういう場面もあろうと思いますが、今院長がいろいろ考えて、土幌の病院のあるべき姿というのは診療所のほうがいいですよという話をされました。私は本当に心外です。今の病院の運営は、町立病院の中で病棟も持ち、町民の生命を守る努力を医療スタッフの皆さんにお願いして、潤沢にやっていたところなんです。ただ、先ほどから言っているいろんな課題はあります。その課題を一つ一つ解決していくということが望ましいのであって、院長の頭の中に我が町の病院の改善策は診療所の方向ですよという言葉は私はいただいたということは非常に心外であります、それは。よく言っておきます。

それと、もう一つ、いろんな形の中で、患者さんはいろいろいます。いろんな方もいます。でも、その中でも医療スタッフ、特に先生方については、その人の寄り添って、寄り添うというのは近く行ってするのでなくて、耳を傾けて会話をするということです。そういうことが

現実私はいろんな患者さんにクレームを聞きます。今10件来ています、私のところに。その中の一つもここでは言いませんが、やはりそういうところに問題があるという声も聞いてございます。ですから、そういう点では、病院がこの赤字をどう解消していくかということは我々議員も責任がございませぬ。また、先生方を含めて、スタッフ含めて、町長もそうです、含めて全員が責任あるわけですから、その関係者がそのものを自覚をしながら、改善策を講じていくということを真剣に考えていかないと大変なことになるのかなと思っております。

私ばかり話していてもしょうがないので、ただ病院の先生方ですから、1つだけ言わせてもらいます。病院内部のいろんな出来事、いい意味でないです。非常に患者さん、町民にとっては不安ないろんなことが伝わってきます。そういう形の中で、町民に信頼をして病院に通ってこいよと言っても、なかなかそれは理解されない部分もあるわけですから、いかんせんやっぱり患者さんの目線に立ち、または家族の目線に立って、土幌の病院の評価が向上していくと、そのことによって町民がまた他の医療機関に行かないで町立病院を利用するという方向に向かっていくのかなと思っておりますので、ひとつ院長その診療所というのだけは言葉から削除していただいて、私の発言は終わりますが、

中 村
委 員 長
増田病院
事 務 長

事務長。

今後現状の4億円という赤字をどうしていくかというところでございますが、先ほど院長からも話ありました診療所というのも一つの案でございますし、それ以外にも現状病床50床あるのが今の規模が適正なのかということも考えてございます。ただ単純に減らすのではなくて、例えば介護医療院みたいなものも移行できないというような部分も含めて検討していくというふうな内部では話をしているところですので、いろいろとそれだけではなくて他の市町村の病院では独立行政法人、それから指定管理委託という自治体病院もございませぬので、そういったところの現状も調べて、本町の病院どのような形がいいのかということでは検討してまいりたいと思っております。

中 村
委 員 長
大西委員

ほかにありませんか。大西委員。

秋間委員も言ったとおり、私は院長から診療所がいいのではないのかという発言は意外でした。土幌の町民が今この病院を維持してきて、何とかきているのです。町も4億何ぼの赤字出ても。それが診療所になると、ベッド数19床、医師は多分1人でいいのだと思うのです。救急やらない、夜間やらない。それで、今の町民が満足するのか。それで、今うちの病院は交付税で1億5,000万円近くの金が来ています。診療所だと幾らだか分かっていますか、交付税。1,000万円もないのです。だとしたら、それでもあるまちの診療所だと1億5,000万円ぐ

らい赤字出していました。うちは1億5,000万円ぐらいの交付税来ているとすれば、もうちょっと頑張れば、やっぱり町民のニーズもあるから、夜間やらないよ、救急やらないよというよりは、今の病院をどうやって維持するかのほうが町民は望むと思うのです。院長からそうやって診療所がいいぞと言われたら、それはもう身も蓋もないです。今までずっとみんな議員も信頼される病院なら多少の赤字はしようがないだろうと我慢してきたのです。何とか病院に頑張ってもらいたいというエールを送りながら。そこで診療所がいいのでないのかと言われてしまったら、もう身も蓋もないです、うちら。それが院長から出ること自体がびっくりしました。だから、今取り消してくれと言っている人もいるが、言ってしまったから、院長はそれのほうがいいのだと思っているかもしれぬが、町民はそれは望んでいませんから。それは、知らない人は4億7,000万円の赤字だよというびっくりしてしまうかもしれないが、内容が全部分かった人に説明すると、それなら今の体制のほうがいいなという話が出てくると思うのです。ですから、この間院長にも僕は委員会のとき行っていろいろ話ししましたが、それが医者の中に伝わっているのかどうかも私は疑問に思っています。だから、その辺も改革していく方向ではなくて、もう診療所でいいのだみたいな話になってしまうと、これはもう話にならないです。我々も話のしようない。今のこの4億7,000万円の赤字をどうしてみんなで協力しながらでも、今も師長や何かにも話ししたが、どうやって減らしていったらいいのかという話にならないのです。診療所にすればいいのですから、それだったら。これ以上言ってもしようがないので。

中 村
委員長
竹 下
病院院長

院長。

ですから、病院で維持するか、診療所にするかというのは私が考えることではない、それは。これは、もうこの町の問題だけではありません。日本全体の問題です。日本には小さな病院がたくさんあり過ぎる。よろしいですか。来年度から医師の働き方改革なんか始まるのです。あちこちばらばら医者を集めていると、ちゃんとした医療は本当にできなくなります。町のことだけ考えて、私は日本全体の医療を考えたときに土幌町のような非常に便利のいい場所であれば、交通の手段が非常にいい場所であれば診療所でも成り立ちます。

それから、診療所になったら地方交付税減ります。それから、入院ベッドなんか持っている、コストは今の同じぐらいかかります。19床なんて持ってしまうと、給食の職員は必要だし、看護師だって1人でいいのだが、1人でやっていけるわけありません、19床なら。できませんよ。できませんよ。1人でいいといたってそれはできません。実際現実的にそれは仕事できません。だから、それは赤字になるかもしれない。そうではなくて、うちは透析と外来と、透析患者で本当

に具合悪い患者さんが2、3床入院一応用意しておくというような形でやれば、それは赤字の部分は相当減ると、それを申し上げているだけ。だから、診療所にしなさいと私は言っているわけではない。町の皆さんが病院を維持してやってくれと。それであればそれなりに私は当然努力していきます。売上げも増やすように努力しているつもりです。患者さんとのコミュニケーションも取っているつもりです。ただ、コミュニケーション取れていない、説明が足りぬ、具体的にどのケースでどういうケースがあったかとはっきり言っていないと、何をどうしていいかわからない。我々は努力してやっているつもりです。看護師もやっています。具体的にここで言うことは無理だと思います。個人情報ですから。そういうケースがあるのであれば、個別に病院にぜひ言っていたきたいと。

中 村
委員 長
秋間委員

秋間委員。

先生の考え方は分かりましたが、ただ一つ、患者さんの中で小言があれば言ってくださいと。これ個人情報ですから。ただ、患者さんというのは、私のところに相談に来ている方は、言いたいと。言えば、診てもらっているから、何かその後影響があるのでなかろうかといって恐れて、それを言葉に出せないという方がいるのです。確かに住民の中ではそういうこともあると思うのです。そこがやっぱり医者との信頼性なのです。その信頼性をどう今つくり上げていくかと、病院の中で。それは、もう少しいろんな事例を内部でも出していただいて、改善をしていただきたいと思います。診療所の話は先生の考え方だということで、確かに今国の制度も変わろうと、変えていくという方向に向かっておりますので、大きな改革というところもあると思いますが、診療所という言葉だけは取り消していただきたいが、取り消す気はないですね。

中 村
委員 長
高木町長

町長。

全体を通してお話をさせていただきたいと思います。まず、土幌町国保病院の開設者である私土幌町長として、今の国保病院を今後経営改善のために診療所にしていくという考えは持ち合わせておりません。したがって、今後病院の経営会議等で先生を含めてスタッフにそのことははっきりと申し上げながら、この病院の経営改善と、それから経営改善だけではなくて患者に寄り添った診療体制、必要とされる病院というものに向かっていくようしっかりと指示をしながら、病院スタッフ全員、ドクターを含めて全員一丸となって目標に向かって進めていけるようしっかりとお話をしていきたいと思っていますところでございます。

また、先ほどからご意見いただいている部分、1つはかかりつけ医

のことだと思っておりますが、広報の病院だよりのところも十分使いながら、やはりホームページというよりは病院だよりのほうがよく読まれていると思っておりますので、そこはしっかりとそこを使ってこのかかりつけ医のことを町民にしっかりと周知をしていくということと併せまして、秋間委員からお話がありましたいろんな苦情に対することでありますが、委員も言われておりましたように直接病院になかなか言うということが患者自身も先生に診てもらっているということもあって言いにくいと。当然そういうことだと思っておりますので、そこをどのように意見をお伺いするかと。病院では意見をいただく目安箱等も設置をしているわけでありましたが、また違う方法なども検討させていただきながら、そういったなかなか声に出せないところをどうぞ意見お伺いして病院の改善につなげていくということも病院内部含めて考えていきたいと思っております。

それから、診療所に関しては、先ほど大西委員言われたような交付税措置というものがありますので、その中で今の50床という体制が今後ずっと維持していくかどうかというのは、1つはうちの特別養護老人ホーム107床との関係もあろうかと思っております。どうしてもその入所者からの入院というものもございまして、病床利用率50%を若干切っているということですので、平均すると50床のうち24床ぐらいになるわけでありまして、少なくとも今24人の方が入院をしているわけでありましてから、診療所となると19床ということでありまして、その規模をどうするかということの検討はもちろん必要であります。病院事務長からもお話をさせていただきましたように、特養と、それから病院つながっているわけでありまして、介護医療院というその中間的な施設といいますか、それにどちらかの特養、病院の一部を転換をしていくような形で土幌町の介護、医療ニーズに応えていくということも必要なかなと思っているわけございまして、道内でこういったことを実施している自治体もございまして、そこへの調査等も含めて、そういったことも検討していければと思っております。その介護医療院というものが赤字の解消に直接的につながるかどうかというのはちょっと別な問題になろうかと思っておりますが、今の土幌町の介護、そして医療ニーズからいうと、そちらのほうがより合っているのではないかなと考えている部分もございまして、そういったところを含めまして検討していければと思っております。

いずれにいたしましても、患者の方、あるいは町民の方から信頼をされる病院となるように、一気にその改善をしていくというのは難しいのかもしれませんが、一つ一つ小さなことから積み重ねていって、この改善に努めていければと思っております。

病院設置者としての今現在の私の考え方を述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

中 村
委 員 長 ほかにありませんか。
(な し)

中 村
委 員 長 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。
(な し)

中 村
委 員 長 討論なしと認め、これから採決します。
本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。
(異 議 な し)

中 村
委 員 長 異議なしと認めます。
よって、本決算は認定すべきものと決定をいたしました。
ここで管理職全員が着席するため暫時休憩といたします。

午後 3時40分 休憩

午後 3時42分 再開

中 村
委 員 長 休憩を解き委員会を再開します。
本会議から付託された認定第1号から認定第8号までの各会計決算
審査を終了しました。
審査の結果は、付託を受けた8会計とも認定すべきものと決定を
いたしました。
審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の協力に感謝を
申し上げます。
決算審査特別委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

(午後 3時43分)